

令和8年度 第4回 鹿児島県最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時 令和8年8月18日（火）10時00分～12時39分

2 場 所 鹿児島合同庁舎第2会議室（3階）

3 出席者 公益委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 2名

4 議 題

- （1） 鹿児島県最低賃金の改正審議について
- （2） その他

5 議事要旨

- （1） 議題（1）について、前回に引き続き、今年度の最低賃金改正にあたっての意見交換が行われた。

労働者代表委員からは、資料等が示されて、あらためて最低賃金引上げの必要性についての意見が述べられた。

前回提示額の89円から10円引き下げた79円（1,105円）が再提示された。

使用者代表委員からは、あらためて企業における業況が厳しい状況である旨の意見が述べられた。

前回提示額の41円から15円引き上げ、中央最低賃金審議会から示された目安額どおりの56円（1,082円）が再提示された。

- （2） 議題（2）について、労使間の考えに未だ隔たりがあり、お互いどれだけ歩み寄れるか再度時間をかけて検討することとなった。